

酒田港中長期構想イメージパース

1. 酒田港港湾計画の概要

(1)酒田港中長期構想と酒田港港湾計画

酒田港中長期構想

- ・目標年次:20年~30年先
- ・酒田港の将来像、長期的な港湾整備の 方向性、空間利用のゾーニングを定め るもの



酒田港港湾計画

- •目標年次:10年~15年
- ・取扱貨物量の見込みに応じて、施設整備や施設利用計画を定めるもの
- ・港湾法第3条に基づく法定計画

【平成30年度策定】

【今年度改訂予定】

(2)港湾計画改訂の経過

平成18年 7月 交通政策審議会第18回港湾分科会 <酒田港港湾計画改訂>

平成24年 7月 第24回山形県地方港湾審議会 <軽易な変更>

平成27年 1月 第26回山形県地方港湾審議会 <軽易な変更>

平成27年 3月 交通政策審議会第59回港湾分科会 <一部変更>

(3) 改訂に向けたスケジュール

- 〇 令和2年1月30日 山形県地方港湾審議会
- 〇 令和2年2月19日 国土交通省交通政策審議会港湾分科会

2. 港湾計画の方針(1)

(1)港湾計画改訂の背景

○ 近年、コンテナ貨物量は順調に増加したが、外航クルーズ船の急増、バイオマス発電 所の立地による燃料輸入の増加など、酒田港を取り巻く環境が大きく変化している。

(2)港湾計画改訂の方向性

環境変化や課題に対応するため、「酒田港中長期構想」の基本理念や目指すべき方向性の実現に向けた「酒田港港湾計画」の改訂を目指す。

環境変化•問題

経年による社会情勢の変化 港湾利用形態の変化 な

酒田港中長期構想

一北前酒田港のKOEKI(交易&公益)好循環ー (平成31年3月策定) 20~30年先を見据えた酒田港の将来像

酒田港港湾計画改訂

中長期構想を踏まえた10~15年 先の施設整備計画、施設利用計 画として計画を改訂

2. 港湾計画の方針(2)

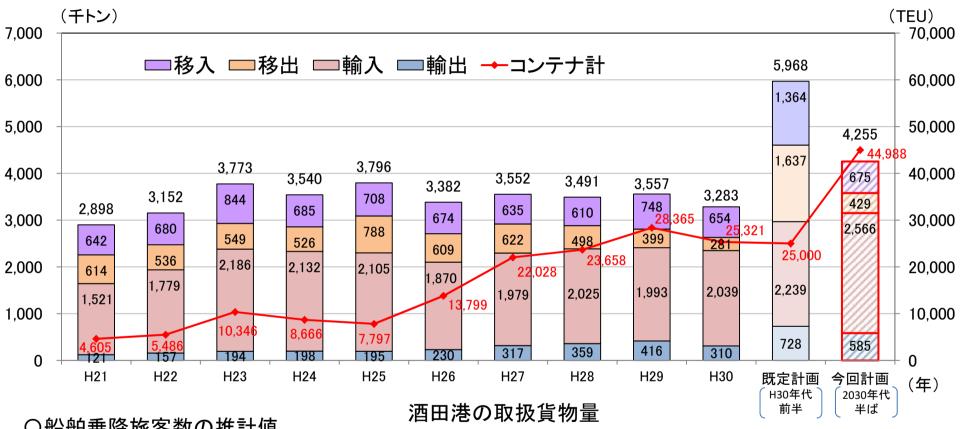
対応する施策と改訂のポイント

酒田港の目指 すべき方向性	施策		改訂概要	
新規貨物の創 出と港湾機能強 化	物流・産業	・岸壁利用の 効率化	○北港地区 ・大型貨物船増加への対応(バイオマス燃料、鉄くず原木 等) (既存バースの改良(延伸・増深)) ・輸送量増加に対する対応(酒田共同火力石炭岸壁の改良 (増深)	
リサイクルポートの高度化	リサイクル	鉄スクラップ資源の輸出の効率化	〇北港地区 ・取扱岸壁の集約による効率化	
交流機能の 拡充・強化	賑わい	・港まちの賑わいの創出・クルーズ船誘致によるに賑わい拡大	○本港地区・小型高級クルーズ船受入と賑わい創出の検討(利用形態の見直しが必要な区域を設定)	
安全・安心の 向上	防災	安全・安心の向上	○外港地区・港内の静穏度及び船舶航行の安全を図る(防波堤配置の見直し)○北港地区・災害時の輸送拠点強化 (耐震強化岸壁の位置づけ)	

3. 酒田港の将来の取扱貨物量(1)

企業ヒアリング、アンケートに基づき、将来の取扱貨物量を推計した。

○取扱貨物量の推計値

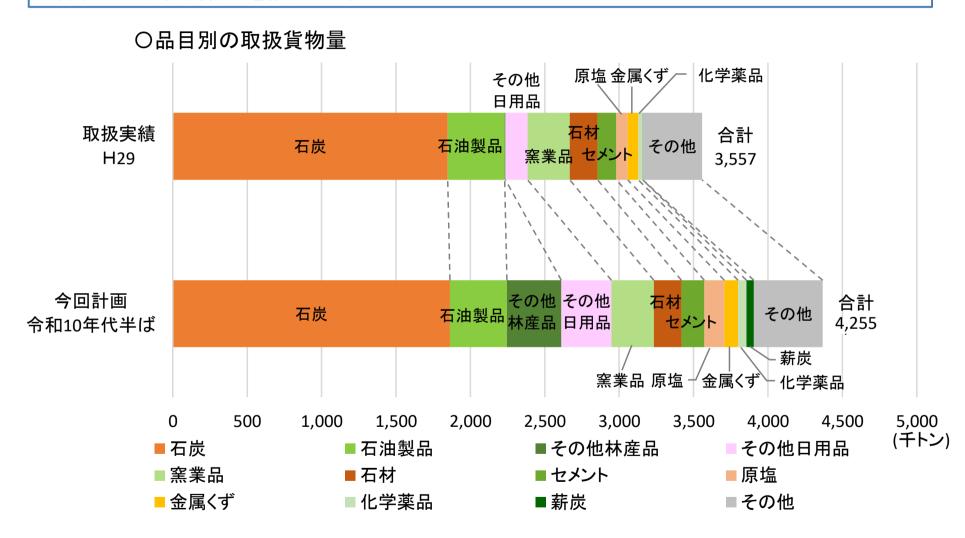


○船舶乗降旅客数の推計値

	既定計画	取扱実績	今回計画
	H30年代前半	H29	R10年代半ば
船舶乗降旅客数	4万人	2.9万人	7.4万人

3. 酒田港の将来の取扱貨物量(2)

品目別に取扱貨物量を推計した。



4. 公共埠頭計画 (1) 本港地区

- ○大浜第1岸壁(延長130m→170m、水深7.5m→9m) 利用水準が低かったため計画を縮小していたが、利用船舶の大型化に対応して、過去の計画水深であった9mとする。
- ○西埠頭岸壁(水深5.5m) ⇒物資補給岸壁 低利用であるため、港湾計画では物資補給岸壁(荷役を行わない岸壁)として位置付ける。

既定計画



今回計画

大浜第1岸壁 (-7.5m)130m⇒(-9m)170m



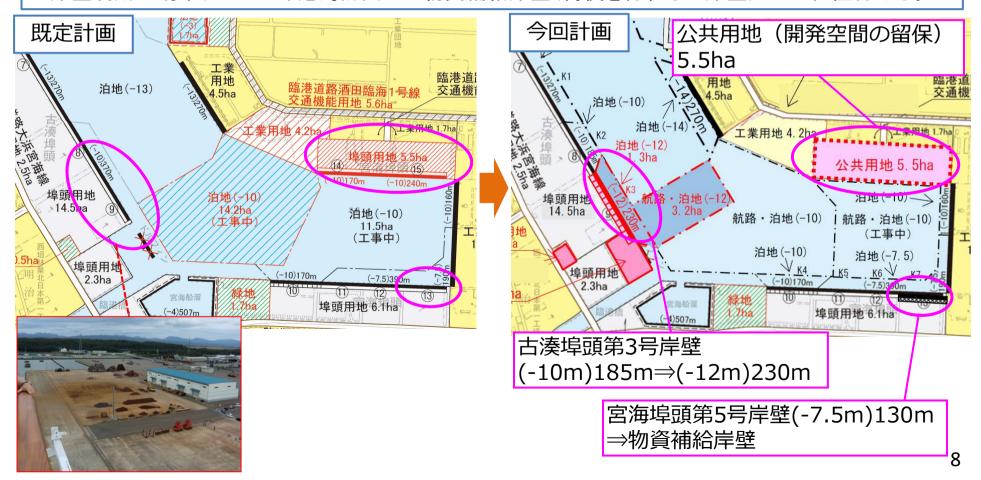
西埠頭岸壁(-5.5m)180m ⇒物資補給岸壁





4. 公共埠頭計画 (2) 北港地区

- ○古湊3号岸壁(延長185m→230m、水深10m→12m)
 今後もバイオマス燃料船、クルーズ船の増加が見込まれるため、既存岸壁を改良(延伸・増深)する。
 ○宮海6、7号岸壁(公共用地化)
 - 取り扱い予定であった再利用資材等の貨物需要が見込めないため、計画を削除する。将来的に貨物需要が発生した場合に、岸壁として開発できるように公共用地に変更する。
- ○宮海5号岸壁(水深7.5m)⇒物資補給岸壁 岸壁利用の効率化のため、港湾計画では物資補給岸壁(荷役を行わない岸壁)として位置付ける。



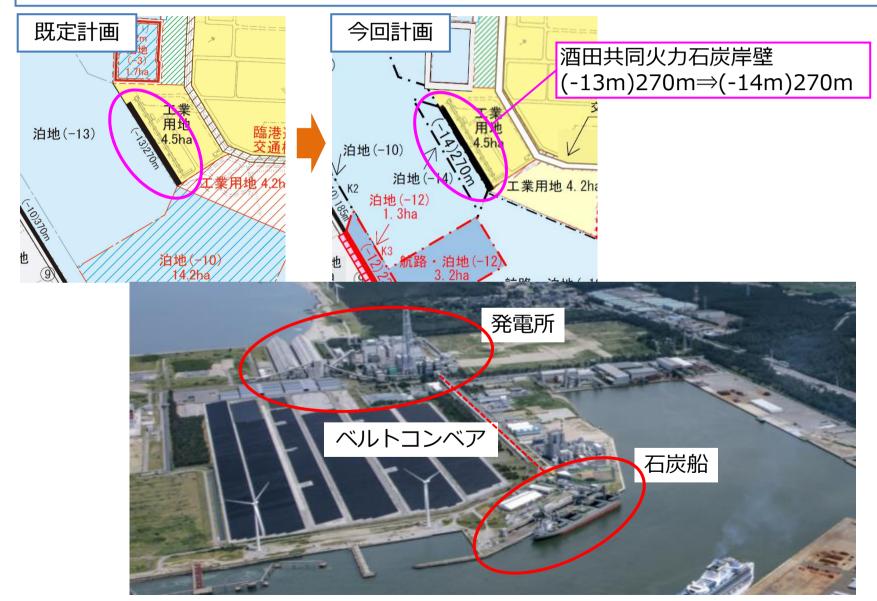
4. 公共埠頭計画 (2) 北港地区

現施設では、水深や岸壁延長が不足することから、クルーズ船と原木船、金属くず船、バイオマス発電燃料船が同時に接岸することができないため、古湊3号岸壁を改良(延伸・増深)する。



5. 専用埠頭計画

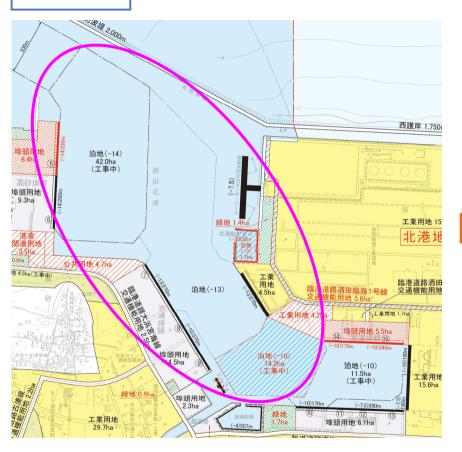
○酒田共同火力石炭岸壁(延長270m、水深13m→14m) 石炭船の1回あたりの輸送量の増加に対応するため、既存岸壁を改良(増深)する。



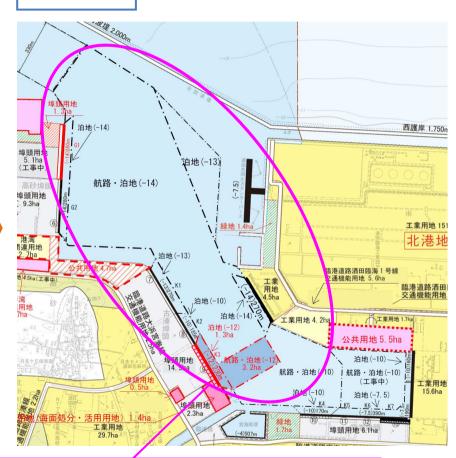
6. 水域施設計画

岸壁の改良(延伸、増深)に伴い、岸壁までの航行に必要な範囲の航路、泊地の水深を変更する。

既定計画



今回計画



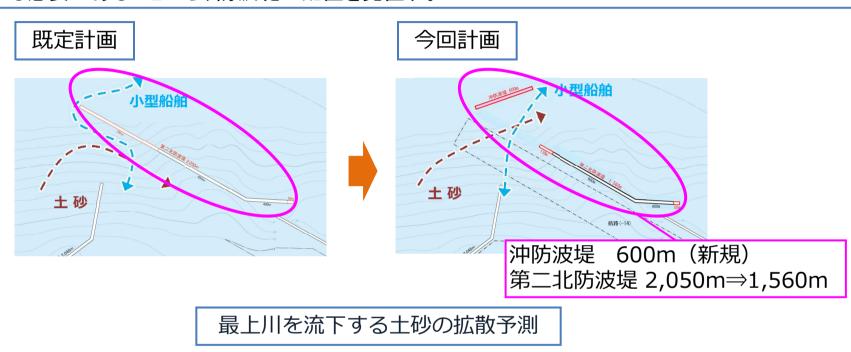
泊地(-14m)、泊地(-13m)⇒航路・泊地(-14m)

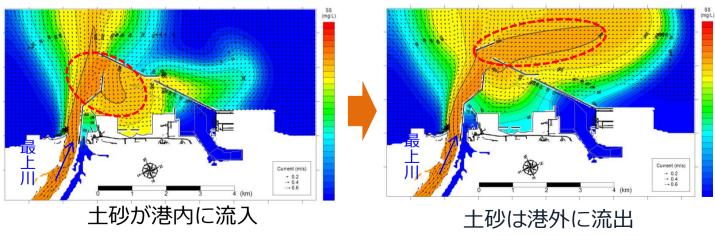
泊地(-10m)⇒航路・泊地(-12m)

古湊3号岸壁泊地(-10m)⇒(-12m)

7. 外郭施設(防波堤)

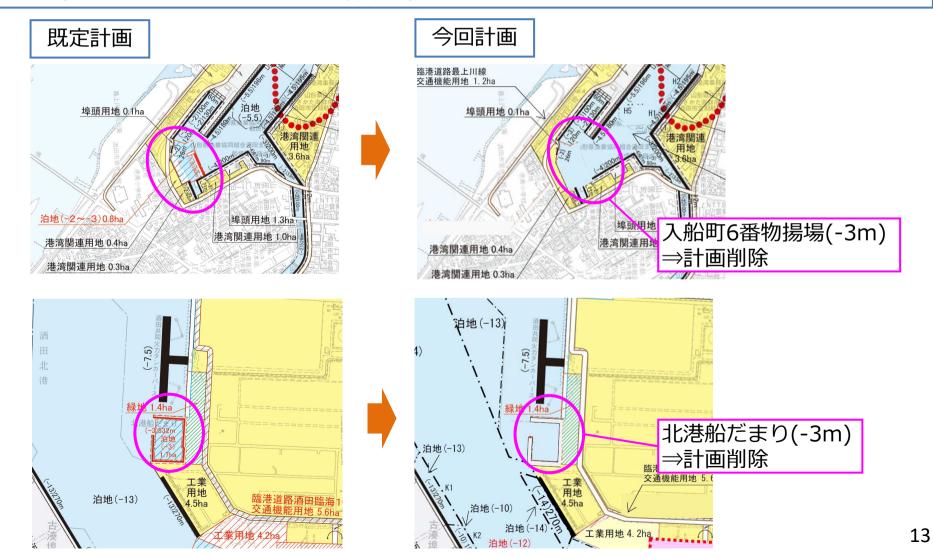
最上川から流出する土砂が港内に流入するおそれがあることや、小型船舶が入出港する際、防波堤 を迂回する必要があることから、防波堤の配置を見直す。





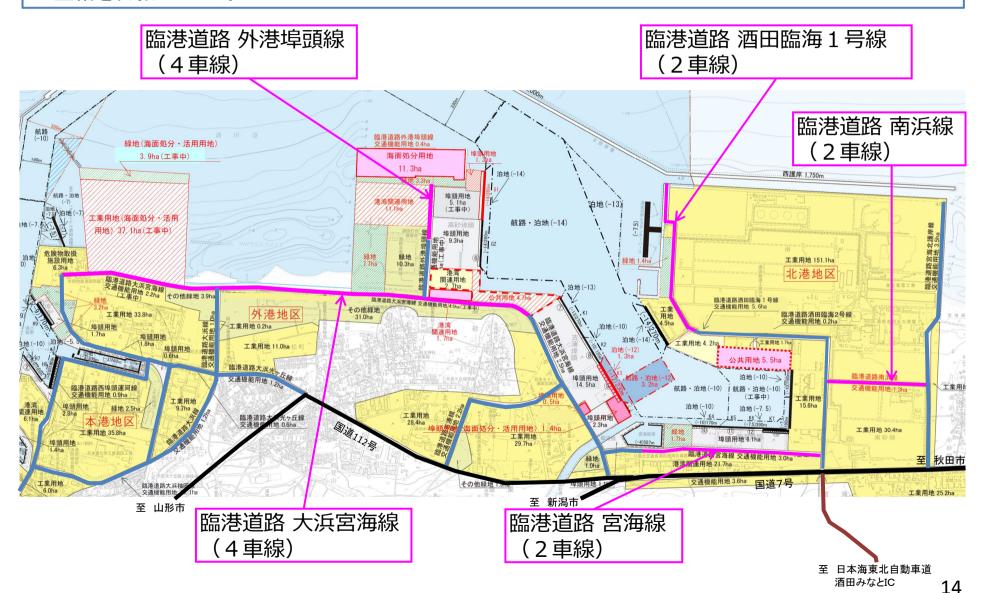
8. 小型船だまり計画

- ○入船町6番物揚場(-3.0m)⇒削除 漁船の利用にあたっては、既存の施設で機能は満足しているため、計画から削除する。
- ○北港船だまり(-3.0m) 利用見込みがないため、計画から削除する。



9. 臨港交通施設計画

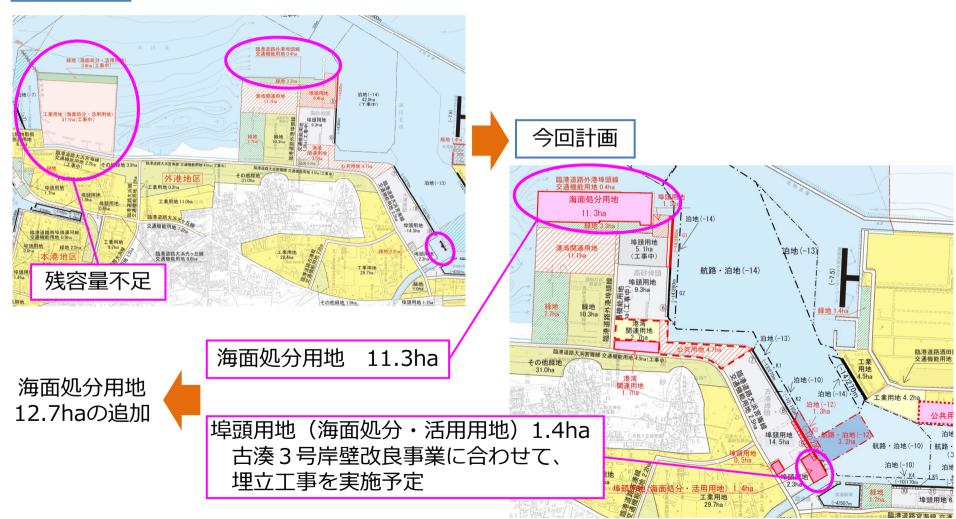
臨港道路の計画の変更はないが、未整備の区間及び要改良区間について、優先度の高い区間からの整備を目指していく。



10. 土地造成計画

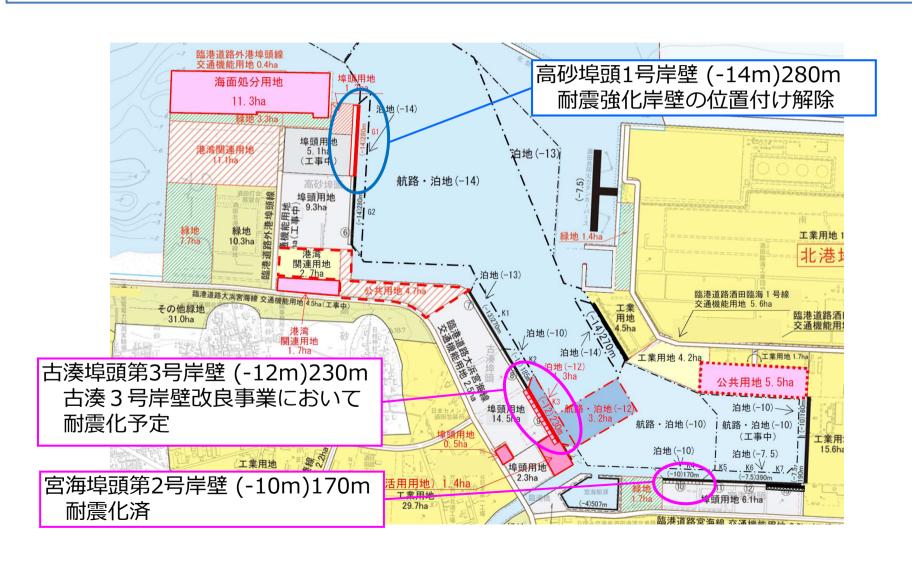
既存の海面処分・活用用地(浚渫土砂埋立区域)は竣功が近づいていることから、新たな海面処分用地を確保する。

既定計画



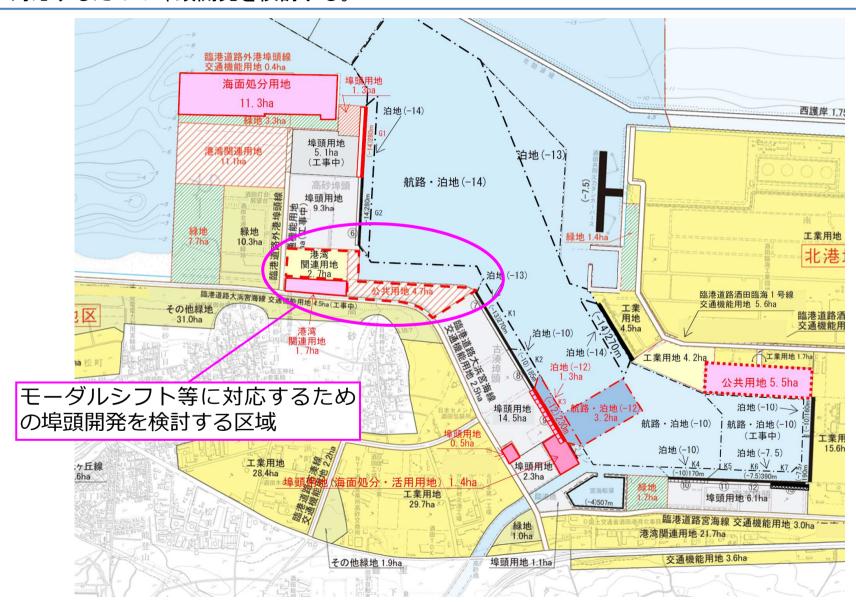
11. 大規模地震対策施設

大規模地震発生時においても緊急物資の荷役が可能となるよう耐震強化岸壁を計画する。 現在は高砂1号岸壁と宮海2号岸壁(既設)が位置付けられているが、早期整備を目指し古湊3号 岸壁を耐震化する。



12. 港湾の再開発 (1)利用形態の見直しが必要な区域【物流機能】

酒田港周辺の企業の将来的なトラックドライバー不足を踏まえ、トラック輸送からのモーダルシフト等に対応するための埠頭開発を検討する。



12. 港湾の再開発 (2)利用形態の見直しが必要な区域【クルーズ船受入れ】

クルーズ船の寄港拡大を図るため、北港地区でのクルーズ船の受入れに加え、小型のクルーズ船は、本港地区での受入れを目指す。



13. 土地利用計画

以上の変更に基づき、陸域の面積は807ha→820haとなる。

